【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【 発 行 日 】 令 和 2 年 8 月 6 日 (2020.8.6)

【公開番号】特開2018-69019(P2018-69019A)

【公開日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【 年 通 号 数 】 公 開 ・ 登 録 公 報 2018 - 017

【出願番号】特願2017-52580(P2017-52580)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/69 (2014.01) A 6 3 F 13/798 (2014.01) A 6 3 F 13/79 (2014.01) A 6 3 F 13/30 (2014.01)

[FI]

A 6 3 F 13/69 A 6 3 F 13/79 A 6 3 F 13/79 A 6 3 F 13/30

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月16日(2020.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クエストの進行によって、プレイヤに関するランクを上昇させる制御手段と、

ーのプレイヤに関するランクと、当該一のプレイヤによって選択されたクエストに設定されている推奨ランクとの対応関係に応じて、当該クエストで獲得可能なアイテムを獲得させる確率を変更する実行手段と、

を備える情報処理装置。

【請求項2】

プレイヤに関するランクは、プレイヤと対応付けられているランクである、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

<u>プレイヤに関するランクは、プレイヤに代わるキャラクタと対応付けられているランク</u>である、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記実行手段は、前記一のプレイヤに関するランクが、当該一のプレイヤによって選択 されたクエストに設定されている推奨ランクより高い場合、当該クエストで獲得可能なア イテムを獲得させる確率を上昇させる、

請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記実行手段は、前記一のプレイヤに関するランクと、当該一のプレイヤによって選択 されたクエストに設定されている推奨ランクとの差に応じて、当該クエストで獲得可能な アイテムを獲得させる確率を変更する、

請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記実行手段は、前記一のプレイヤによって選択されたクエストが所定回数クリアされ ている場合、当該クエストで獲得可能なアイテムを獲得させる確率を変更する、

請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

コンピュータを、

クエストの進行によって、プレイヤに関するランクを上昇させる制御手段、

一のプレイヤに関するランクと、当該一のプレイヤによって選択されたクエストに設定 されている推奨ランクとの対応関係に応じて、当該クエストで獲得可能なアイテムを獲得 させる確率を変更する実行手段、

として機能させるプログラム。